

潟上市体育施設使用料

昭和体育館・飯田川体育館/団体

区分			単位	基礎額				
				午前9時前	午前9時～午後5時	午後5時～午後9時	午後9時以降	
体育室	入場料を徴収しない	アマチュアスポーツ又は文化的行事に使用する場合	児童・生徒(市内団体)	1時間	400円	400円	550円	550円
			児童・生徒(市外団体)		800円	800円	1,100円	1,100円
			学生・一般(市内団体)		800円	800円	1,100円	1,100円
			学生・一般(市外団体)		1,600円	1,600円	2,200円	2,200円
		その他の催物に使用する場合	市内団体		1,300円	1,300円	2,150円	2,150円
			市外団体		2,600円	2,600円	4,300円	4,300円
			児童・生徒(市内団体)		800円	800円	1,100円	1,100円
			児童・生徒(市外団体)		1,600円	1,600円	2,200円	2,200円
	入場料を徴収する	アマチュアスポーツ又は文化的行事に使用する場合	学生・一般(市内団体)		1,300円	1,300円	2,150円	2,150円
			学生・一般(市外団体)		2,600円	2,600円	4,300円	4,300円
			営利を目的としない催物である場合(市内団体)		2,700円	2,700円	4,250円	4,250円
			営利を目的としない催物である場合(市外団体)		5,400円	5,400円	8,500円	8,500円
		その他の催物に使用する場合	営利を目的とする催物である場合(市内団体)		8,000円	8,000円	13,250円	13,250円
			営利を目的とする催物である場合(市外団体)		16,000円	16,000円	26,500円	26,500円

昭和体育館・飯田川体育館/備品・設備

アマチュアスポーツ以外の催物			
区分	単位	基礎額	
ミーティング室	1室1回	320円	
椅子	1脚	10円	
フロアシート	1枚	320円	
放送設備	1時間	入場料を徴収しない	320円
		入場料を徴収する	630円

昭和体育館・飯田川体育館/電気

アマチュアスポーツ以外の催物					
区分	単位	基礎額			
		営利を目的としないその他の催物に使用する場合		興行又は営利を目的とする催物	
		入場料をとらない	入場料をとる		
全館	1時間	840円	1,600円	5,300円	
ステージ		110円	210円	320円	
体育室		全灯使用	520円	1,050円	4,200円
		1/2減灯使用	260円	520円	2,100円

昭和体育館・飯田川体育館/個人

区分	単位	基礎額
体育室	児童・生徒(市民)	50円
	児童・生徒(市民以外)	100円
	学生・一般(市民)	100円
	学生・一般(市民以外)	200円

1人1回
午前9時から午後9時まで

基礎額に消費税を加えた額を徴収する。
10円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。